

事業名称	1) 空き家に関する相談窓口等の民間連携を行う事業
事業主体名	四日市不動産事業協同組合
連携先	三重県朝日町・三重県川越町・三重県司法書士会・三重県土地家屋調査士会・三重県建築士事務所協会四日市支部・三重県宅地建物取引業協会四日市支部
対象地域	三重県朝日町・三重県川越町
事業概要	地域密着型空き家相談会を開催 ○空き家相談会の実施 ○空き家関連団体の相談ブースを設置 ○講演会（フォーラム等）の同日開催 ○ワークショップの同日開催 ○空き家個別相談の実施。（予約制）
事業の特徴	地域密着型（人口が一万人程の自治体）空き家相談会の開催。負担軽減を考えた個別相談会の実施。
成果	11月6日（土）川越町空き家相談会。（来場3組／相談件数8件） 11月6日（土）講演会（フォーラム）の開催。 11月6日（土）ワークショップの開催 11月27日（土）朝日町空き家相談会。（来場2組／相談件数2件） 11月27日（土）講演会（フォーラム）の開催。 11月27日（土）ワークショップの開催。 1月24日～2月4日川越町空き家個別相談会の実施。 （相談2組／個別対応 場所：川越町中央公民館） 1月24日～2月4日朝日町空き家個別相談会の実施。 （相談2組／個別対応 場所：朝日町役場会議室）
成果の公表方法	四日市不動産事業協同組合のホームページで公表（R4年5月予定） URL http://www.y-fudousan.or.jp/ 組合広報誌にて公表。会員へのお知らせ等。
今後の課題	空き家相談会の継続。個別相談会の実施（他団体との共催）。自治体との連携システム作り。入札制度や賃貸や管理を照会。

1. 事業の背景と目的

マンパワーやノウハウが不足する場合によっては地域の専門家や空き家等対策に取り組む団体が地方公共団体と連携して必要な対策を進めることを今回の事業目的と考えています。三重県では既に「空き家ネットワークみえ」が活動しており、県内の大きな市を中心に活動しています。不動産関連8団体が集まり、実施する空き家相談会は会場、相談員、主催する団体、協力団体の規模も大きくなり、小さな自治体は敬遠されているようにも感じます。四日市不動産事業協同組合は単独で行えない自治体、空き家相談体制が整わない自治体と連携し、地域密着型の空き家相談会を実施することを事業目的とします。未実施の自治体で行う空き家相談会は自治体職員の経験、知識を深めることにもなり、自治体が行う空き家対策に有効と考えます。

○空き家相談会、空き家個別相談会は主催者や相談員、自治体の負担軽減を念頭に置き、継続性を重視した事業とする。

○流通、管理、解体等の専門分野がアドバイスすることで利活用や地域の活性化、空き家予防に貢献する。

○フォーラムや講演会により相談員、相談者、参加者のスキルアップにつなげる。

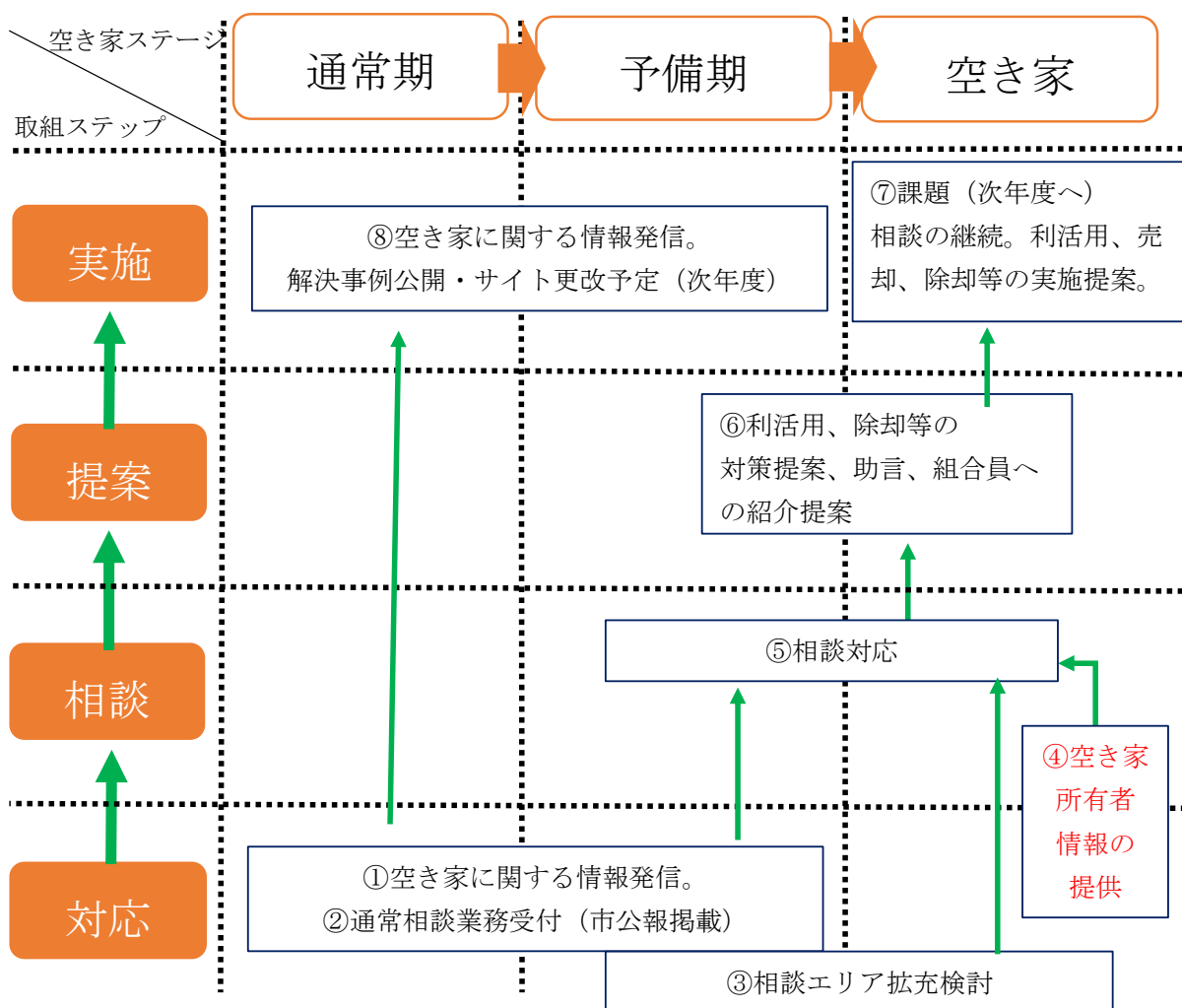
○ワークショップ開催により地域の実情、密着型対策等の意見交換の場とする。

2. 事業の内容

(1) 事業の概要と手順

- ①事業構築にあたり、内容、手順を行政団体と検討。主な事業を取り決め、関係団体に協力を求めた。
- ②会場、広報は自治体が担当（自治会回覧、役場、センター等に配布、広報掲載）とした。
- ③関係団体への連絡、協議は組合事務局四日市不動産事業協同組合担当者が行う。
- ④チラシの作成、印刷準備、実施マニュアル（スケジュール、スキーム等）の作成は四日市不動産事業協同組合が行う。
- ⑤フォーラムの準備（講演内容、講師）は四日市不動産事業協同組合担当者が行う。
- ⑥相談員の名簿作成は関係団体と協議を行う。会計は組合事務局が行う。

事業項目	具体的な取組内容	令和3年度										
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
①	空き家相談会・フォーラム実施プログラムの検討実施・報告	—————									—————	
①	川越町空き家相談会チラシ配布 自治会回覧板・公民館・センター配布				—————							
①	川越町空き家相談会・フォーラムチラシをHPに掲載				—————							
①	川越町空き家相談会R3年11月6日 協力団体相談員派遣					—————						
②	川越町フォーラム開催準備・講演 ワークショップ開催					—————						
①	朝日町空き家相談会チラシ配布 自治会回覧板・公民館・センター配布				—————							
①	朝日町空き家相談会・フォーラムチラシをHPに掲載				—————							
①	朝日町空き家相談会R3年11月27日 協力団体相談員派遣					—————						
②	朝日町町フォーラム開催準備・講演 ワークショップ開催					—————						
①	空き家個別相談会チラシ配布 自治会回覧板・公民館・センター配布								—————	—————		
①	朝日町・川越町空き家個別相談会 1月24日～2月4日相談員派遣								—————	—————		
②	空き家モデル事業への協力 本年度は対象無し											
②	相談会内容の利活用、取壊しの協議。 成果のとりまとめ。報告書作成。					—————	—————		—————	—————		



【役割分担表】

○川越町空き家相談会R3年11月6日(土)実施。

取組内容	具体的な内容 (小項目)	担当者 (組織名)	業務内容
川越町空き家相談会準備等。	相談会準備。 各団体相談員の名簿。 事務連絡等。	四日市不動産事業協同組合	相談会場下見。受付、各ブースの配置図、チラシ作成、印刷。自治体へ配布。
	フォーラム「未来につなぐ相続登記」津地方法務局へ依頼	四日市不動産事業協同組合	・一般公開セミナーとして相続登記をテーマにした。相談員も参加し空き家に関する幅広い知識を得る研修会にする。
	空き家相談会予約受付	四日市不動産事業協同組合	当日の相談受付を分散。コロナ対応。
	マニュアル作成	四日市不動産事業協同組合	相談会実施マニュアル作成及び印刷、配布。
川越町空き家相談会 R3. 11. 6 実施。	ブース1 取壊し・リフォーム・インスペクション・耐震診断・建物診断	三重県建築士事務所協会四日市支部	相談員 (生川昌毅)

川越町中央公民館 2 階大会議室。 フォーラム「未来につなぐ相続登記」	ブース 2 売買・賃貸・空き家空き地管理	四日市不動産事業協同組合 三重県宅建協会四日市支部	受付（三谷正弘・後藤明徳） 相談員（豊田晃・河北昌喜） 宅建協会（服部芳永）
	ブース 3 登記・相続・遺言・成年後見人	三重県司法書士会 四日市支部	相談員 （天野真一・水谷元彦）
	ブース 4 境界・測量・滅失登記	三重県土地家屋調査士会四日市支部	相談員 （市川誉・中村行彦）
	ブース 5 行政団体：建物除去助成等	自治体（三重県川越町安全環境課、産業建設課、資産税課）	相談員 片山豊和・水谷晋也・葛山大展 山本昴輝
	フォーラム 「未来につなぐ相続登記」	津地方法務局四日市支局	黒田武志・水谷翔一
	ワークショップ	各団体参加	相談会終了後、地域の問題点やアプローチを専門家の立場から意見を頂きました。

※役職名、氏名敬称略。

○朝日町空き家相談会 R3 年 1 1 月 2 7 日 (土) 予定。

取組内容	具体的な内容（小項目）	担当者（組織名）	業務内容
朝日町空き家相談会準備等。 R3. 11. 27 実施	相談会準備。 各団体相談員の名簿。 事務連絡等。	四日市不動産事業協同組合	相談会場下見。受付、各ブースの配置図、チラシ作成、印刷。 自治体へ配布。
	フォーラム「未来につなぐ相続登記」津地方法務局へ依頼	四日市不動産事業協同組合	・一般公開セミナーとして相続登記をテーマにした。相談員も参加し空き家に関する幅広い知識を得る研修会にする。
	空き家相談会予約受付	四日市不動産事業協同組合	当日の相談受付を分散。コロナ対応。
	マニュアル作成	四日市不動産事業協同組合	相談会実施マニュアル作成及び印刷、配布。
朝日町空き家相談会 R3. 11. 27 実施	ブース 1 取壊し・リフォーム・インスペクション・耐震診断・建物診断	三重県建築士事務所協会四日市支部	相談員 （吉久輝栄）
朝日町保健福祉センター1階ホール 1・2	ブース 2 売買・賃貸・空き家空き地管理	四日市不動産事業協同組合 三重県宅建協会四日市支部	受付（三谷正弘・後藤明徳） 相談員（楠本正樹・木下卓也） 宅建協会（服部芳永・藤田龍造）

フォーラム「未来につなぐ相続登記」	ブース3 登記・相続・遺言・成年後見人	三重県司法書士会 四日市支部	相談員 (天野真一・三木康晴)
	ブース4 境界・測量・滅失登記	三重県土地家屋調査士会四日市支部	相談員 (市川誉・中村行彦)
	ブース5 行政団体：建物除去助成等	自治体(三重県朝日町、産業建設課)	相談員 (矢野佑治・大橋謙司)
	フォーラム 「未来につなぐ相続登記」	津地方法務局四日市支局	黒田武志・水谷翔一
	ワークショップ	各団体参加	相談会終了後、地域の問題点やアプローチを専門家の立場から意見を頂きました。

※役職名、氏名敬称略。

朝日町・川越町空き家個別相談会 (1/24～2/4まで受付実施)			
取組内容	具体的な内容(小項目)	担当者(組織名)	業務内容
朝日町空き家個別相談会準備	朝日町と会場の準備。相談員派遣名簿作成。	四日市不動産事業協同組合	日程が固定しないため会場の候補を複数準備。相談員の調整。
	チラシ印刷。	四日市不動産事業協同組合	デザインや日程、内容指示。
	空き家個別相談会予約受付	四日市不動産事業協同組合	予約を受付。相談者と自治体と時間、会場の調整。
川越町空き家個別相談会準備	川越町と会場の準備。相談員派遣名簿作成。	四日市不動産事業協同組合	日程が固定しないため会場の候補を複数準備。相談員の調整。
	チラシ印刷。	四日市不動産事業協同組合	デザインや日程、内容指示。
	空き家個別相談会予約受付	四日市不動産事業協同組合	予約を受付。相談者と自治体と時間、会場の調整。
朝日町空き家個別相談	1月27日(木) 会場：朝日町役場2F大会議室	四日市不動産事業協同組合	相談員：後藤明德
朝日町空き家個別相談	1月30日(日) 会場：朝日町役場1F	四日市不動産事業協同組合	相談員：三谷正弘
川越町空き家個別相談	2月1日(火) 会場：川越町中央公民館	四日市不動産事業協同組合	相談員：豊田晃
川越町空き家個別相談	2月4日(金) 会場：川越町中央公民館	四日市不動産事業協同組合	相談員：楠本正樹

(2) 事業の取組詳細

「朝日町・川越町空き家相談会」

朝日町、川越町へは9月下旬にチラシ納入。自治会回覧、公民館、各センターに配布。広報へは空き

家相談会開催のお知らせを掲載頂いた。四日市不動産事業協同組合会員への周知。金融機関（桑名三重信用金庫）にもチラシの掲示をご協力頂いた。

- ①各相談会のマニュアルを作成。団体各位に場所、時間、会場配置図、受付票、アンケートを配布。当自治の混乱無く事業を進めることができた。
- ②コロナ禍であり、対策としてチラシへの啓蒙、注意の掲載。相談員へのゴム手袋、フェイスシールドの配布。机、イス等の消毒を行った。場所によってはスリッパが撤去され急遽用意した。
- ③フォーラム（講演会）は津地方法務局四日市支局総務課長黒田武志様、登記専門職水谷翔一様に依頼。テーマは「未来につなぐ相続登記」とした。レジュメ、パンフレットは予め用意頂きました。
- ④令和3年11月6日（土）川越町中央公民館2F大会議室にて空き家相談会開催。会場準備の後、行政担当者、各団体相談員に1日のスケジュールを説明、スキームの説明、受付票、アンケートの流れを説明した。10時開催。各相談員がブースに分かれ業務を行った。来場相談者組数は3組、相談件数8件であった。

午後のフォーラム開催は川越町中央公民館2F研修室で開催され、相談者、相談員、行政担当者が参加（15名）し、相続登記の知識を得ることができました。新しくなった相続登記、義務化、罰則等が説明され、各位スキルアップになった事と思います。本フォーラムは相談員のスキルアップ研修会も兼ねております。専門用語も多く一般参加者には難しい内容でした。

終了後のワークショップは川越町行政担当者から地域性、空き家対策、今後の方針等が説明されて各団体からも質問や説明があり学ばせていただく事ができました。

- ⑤令和3年11月27日（土）朝日町保健福祉センター1階ホール1・2にて開催。（会場準備、説明は上記川越町と同じ）。来場相談者組数は2組、相談件数2件であった。

午後のフォーラム開催（上記川越町と同じ）。入れ替わり交代のため始めて聞く相談員もあり来場相談者にもお声掛けし学ばせて頂きました。

終了後のワークショップは朝日町行政担当者から地域性、空き家対策、今後の方針等が説明された。各団体から意見が出され小さな市町での空き家相談会開催方法、手順などご意見を頂き周知方法、広報の在り方などご指摘を頂きました。

- ⑥1/24～2/4まで空き家個別相談会開催。朝日町・川越町の同日開催とした。相談件数は4組であった。組合が予約受付を行い場所と時間を行政担当者にお知らせして空き施設を斡旋頂き、相談者へ連絡する手順は面倒であるが相談員の負担軽減と人件費を減額でき、空き家相談会に行きたい相談者への機会創出になると考えます。今後の方針等に反映させることは必要と考えます。

下記写真は相談会場と相談風景を掲載。



<11/27 朝日町空き家相談会 報告>

相談者	ブース	相談内容	アドバイス内容	連絡
1.	建築士事務所協会	解体をして新築するか、耐震補強をしてリフォームするかの相談。	関係親族の家に対する考え方に大きな開きがある。まず考えを合わせる事が最初にするべきであり、それにより新築、リフォームを選択してはどうか。	記入なし
2.	四日市不動産事業協同組合	母親が住んでいた家が空き家となったので活用方法として賃貸に出す事を検討している。 多少古いのでリフォームが必要と思うが、その費用見積りと家賃相場が知りたい。 また一般への賃貸は不安があるので、法人契約として貸し出したい。	現場を調査の上、リフォームすべき箇所と費用家賃相場を提案する事とした。	希望する 四日市不動産事業協同組合

<11/6 川越町空き家相談会 報告>

相談者	ブース	相談内容	アドバイス内容	連絡
1.	土地家屋調査士会	親から相続した土地・建物がある。平成11年に隣地境界との覚書き有。昭和50年建築の建物がかなり越境している。納得いかない。	そのまま覚書きの内容のとおり占有し続けるか、時効取得を主張するか(弁護士へ)、宅建協会の言う通り売買していくもよし。	希望する
	建築士事務所協会	父の住宅の解体に関する事について。 解体費用はどのくらいかかるか。	解体については敷地条件等により異なるので一概に言えないが、大まかな目安として6万円/坪くらい。360万くらい掛かると思います。	
	宅建協会	親から相続した土地の件、測量が怪しいとの相談。 自分が立合っていない過去の境界立合いについての不満が有りつつ結論、売却価格が納得の価格で有れば良いとの結論になった。後日、連絡をする事となった。	売買した方が良い。	
2.	司法書士会	父の亡き後、どの様な選択肢があるのか。		記入なし
	川越町役場	父の土地、住居の活用方法について。 父の土地の活用方法について。町の制度は何かあるのか。	補助制度、空き家バンクについて説明。(耐震支援含む)また、空き家になった後は、適正な管理をお願いした。	
3.	司法書士会	夫名義の自宅の土地、建物について。夫が亡くなった場合どうするのが良いか。知人から子供に名義をつけて追いつけられたという話を聞いた。	配偶者居住権の設定が可能。	希望しない
	宅建協会	① 当新田の自宅の周りに空き家が増えた。将来、空き家になった場合どうしたら良いか。 ② 主人単独名義。亡くなった場合、主人の兄弟、息子の嫁に取られないか。名義を半分、自分に移せないか。 ③ 相続登記はどうしたら良いか。→司法書士会へ	① 現地を見てないのでわからないが施設入所の場合、現金が必要なら売却。宅建業者を紹介させてもらう。組合の名刺を渡した。 ② 婚姻期間20年以上経っている夫婦は2千万円までの現金もしくは不動産を受け取っても贈与にならない。	

11月27日(土)朝日町保健福祉センタ第1・2ホールにてフォーラム「未来につなぐ相続登記」



11月6日(土)川越町中央公民館研修室にてフォーラム「未来につなぐ相続登記」



講師は津地方法務局四日市支局登記専門職。令和6年から変わる相続登記制度について講演。また自筆証書遺言書保管制度について講演された。

相談者及び相談員も参加。相談員のスキルアップに繋がる内容であった。

テキスト：相続登記制度のパンフレット

テキスト：自筆遺言書保管制度のレジメ

令和6年から相続登記制度が変わります！

知っていますか？
相続登記制度が新しくなりました

Q1 法律が変わり、不動産（土地・建物）の相続登記が義務化されると聞いたのですが、なぜですか？

所有者が亡くなったのに相続登記がされない、登記簿を見ても持ち主が分からず、**復旧・復興事業等や取引を進められない**といった問題が起きています。この「所有者不明土地問題」を防ぐための法律が、**令和3年4月、成立し、相続登記が義務化されました。**

Q2 長期間、相続登記をしないままの不動産があるのですが、今すぐに登記をしないといけませんか？

相続登記が義務化される制度は、**令和6年からスタートする予定です。**また、相続登記の申請については、制度のスタートから**3年間の猶予期間**があります。

改正法成立 制度スタート
令和3年4月 令和6年～(具体的な期間は今後決まります)

3年以内に登記申請

Q3 相続登記をしない場合には罰則があると聞いたのですが、本当でしょうか？

新しい制度では、**正当な理由がないのに、不動産の相続を知ってから3年以内に相続登記の申請をしないと、10万円以下の過料が科される可能性があります。**

例えば、関係者が多くて必要な資料を集めるのが難しい場合などは、罰則の対象になりません。

自筆証書遺言書保管制度
のご案内

あなたの大切な遺言書を
法務局（遺言書保管所）が
守ります。

遺言者の手帳
・遺言書の保管の申請 (P4~6)
・遺言者の隠滅 (P7)
・撤回・変更の届出 (P8)

相続人等の手帳
・証明書の請求 (P9, P10)
・遺言書の開示 (P11)

予約について (P3)
よくあるご質問 (P12, P13)
手数料について (P13)

津地方法務局四日市支局総務課
TEL 059-353-4365
法務省民事局

○ワークショップ開催

11月27日(土)朝日町16:00開催

行政担当からは朝日町の空き家に対する取り組みを説明。人口増加地域でも有り危機感は希薄。10年後、20年後の空き家予防の観点から住民に空き家対策の必要性を伝えていく。また協力団体からは広報の在り方、相談会の仕組みなどの意見を頂いた。

11月6日(土)川越町16:00開催。行政担当は各種補助、建築、資産税担当が4名参加。川越町の空き家に対する取り組みを説明。火力発電所等企業が立地しており産業が盛ん。税収も豊かで住民からは好評である。協力団体担当からは相談内容説明、相談会の継続性が必要等の意見を頂いた。

○朝日町・川越町空き家個別相談会報告

<1/24~2/4 川越町・朝日町空き家個別相談会 報告>

相談者・場所	相談内容	アドバイス内容	連絡
1. 1/27 (木) 朝日町役場	賃貸中の戸建て物件について。881年築の木造瓦葺2階建。写真を見る限り良好。耐震診断実施。 ① 賃貸物件は耐震2.0以上でないとか目か？ ② 耐震不足の建物を賃貸している例はあるか？ ③ 耐震不足の場合は退去してもらうのが良いか。耐震工事は高額 ④ 訴訟の事例。	① 契約は可能。但し重要なことは承諾必要。 ② 事例あり。重説の耐震説明。 ③ 借主の承諾が重要。納得しなければ退去して頂く方が良い。 ④ 建物は80年経過劣化したなりの評価がされる。必要な修理がされていない場合は損害賠償の対象となる恐れ。文書化は必要等。	希望しない
2. 1/30 (日) 朝日町役場	子供がなく、残された奥さんの負担にならないように判断していきたい。不動産登記法改正の知識あり。賃貸も不安。詳しくわからない為、相談に来られた。	① 賃貸にした場合の説明 借上げの説明 ② 空き家バンク登録をして売却する方法説明。解体更地談。 ③ 調査後、売却、賃貸での収支を報告する。	希望する 四日市不動産事業協同組合
3. 2/1 (火) 川越町中央公民館	所有不動産の売却について。元町営住宅。885年築のCB造重鉛メッキ鋼板葺平屋物件。 ① どうすべきなのか？ ② 試算方法は？ ③ その後の対応は？	① 土地が狭小である。購入者が建物をそのまま使用する可能性は低い。更地にしての売却が良い。 ② 測量、建物解体、仲介料等の諸経費目安を試算。 ③ 相場調査した段階での判断を勧める。後日連絡する。	希望する 四日市不動産事業協同組合
4. 2/4 (金) 川越町中央公民館	亡義父の住居について売却相談。 現在空き家である。借金がある為、他の相続人は相続を拒否。相談者に任せられた。借金の根拠は不明である。 固定資産税に関し、納付代表者を選定するよう市役所から督促あり。	借金は個人的なものかわからない。土地建物の登記簿簿本を見ないと、担保に入っているのかどうか不明である。 売却できるのか調査を希望。後日報告することとした。	希望する 四日市不動産事業協同組合

相談実績： 相談：朝日町2件、川越町2件 計4件

現地調査： 朝日町1件、川越町2件 計3件

(3) 成果

【空き家相談会実施マニュアル】

①全10ページ：表紙・目次・スケジュール・会場配置図・スキーム図・関係者一覧・受付相談票・アンケート・駐車場案内を掲載。相談員と意思疎通がなされスムーズ運営がなされた。

<p>川越町空き家無料相談会 実施マニュアル</p> <p>日時：令和3年11月6日(土) 10:00~16:00 会場：川越町中央公民館2階 大研修室</p> <p>フォーラム「未来につなぐ相続登記」</p> <p>講師：津地方務局四日市支局 総務課長 黒田武志 登記専門職 水谷翔一 日時：令和3年11月6日 13:00~14:00 会場：川越町中央公民館2階 工作実習室</p>	<p>11月6日(土)スケジュール</p> <p>9:00 集合 川越町中央公民館 2階 大研修室</p> <p>9:00 ~ 9:15 朝礼、挨拶・参加者紹介 連絡事項 ・本日のスケジュール ・相談受付から相談対応の方法について ・会場準備について</p> <p>9:15 ~ 9:50 会場準備 机、いす並び替え、案内看板等設置</p> <p>9:50 ~ スタンバイ 相談員待機</p> <p>10:00 開始</p> <p>10:00 ~ 14:00 相談業務 相談者が来場都度実施 休憩は各自で適宜</p> <p>13:00~14:00 フォーラム「未来につなぐ相続登記」 相談業務と並行 待機要員はフォーラムに参加</p> <p>16:00~16:25 意見交換会(各団体と行状)</p> <p>16:25 ~ 16:40 朝礼、結果報告、連絡事項等</p> <p>16:40 ~ 17:00 後片付け 机、いす、案内看板等撤収回復</p> <p>17:00 解散</p>
--	--

②会場図（ブースの配置を記載し、会場準備、コロナ対策の対応に有効であった。
 スキーム図は相談の流れを記載、受付票の取り扱い、アンケートまでをマニュアルに記載。



11/6 川越町空き家相談会アンケート締め

今後の空き家対策の参考にするため、アンケートにご協力をお願いします。
 各段間の番号に○、また（ ）内・空欄にご記入ください。

- Q1 今回の相談会を何でお知りになりましたか？
 ① 町広報 3名 2 ホームページ () 3 チラシ
 4 その他 ()
- Q2 今回の相談会は参考になりましたか？
 ① 参考になった 8名 2 あまり参考にならなかった
 3 どちらともいえない
- Q3 相談時間はどうでしたか？
 ① 充分だった 8名 2 短かった 3 どちらともいえない
- Q4 いままで空き家について、どなたかに相談したことはありますか？
 1 ある ② ない 8名
- Q5 「空家法(空家等対策の推進に関する特別措置法)」はご存知ですか？
 ① 知っている 1名 ② 知らない 2名
- Q6 今回の相談会で良かった点、悪かった点をご記入ください。

・解体費及び転用についてある程度理解できた。
 ・将来の相談で内容が定まっていなかったのですが、親身に対応して良かったです。

Q7 その他、感想なんでもご記入ください。
 ・選択の幅が広がった事と相談できる場所があるとわかり、楽になりました。
 またよろしくお願います。

川越町 空き家相談受付票

受付票のフォーマットは、個人情報を記入するための欄と、相談内容に関する質問事項の欄が用意されています。また、相談日時や相談場所などの情報も記入できるようになっています。

11/27 朝日町空き家相談会アンケート締め

今後の空き家対策の参考にするため、アンケートにご協力をお願いします。
各設問の番号に○、または()内・空欄にご記入ください。

Q1 今回の相談会全体で感想になりましたか?

- ① 満足 (15) ② ホームページ () ③ サラシ
 ④ その他 ()

Q2 今回の相談会は参考になりましたか?

- ① 参考になった (17) ② あまり参考にならなかった
 ③ どちらともいえない

Q3 相談時間はどうでしたか?

- ① 良かった (8) ② 悪かった ③ どちらともいえない

Q4 いままでに空き家について、どこかか相談したことはありますか?

- ① ある ② ない (5)

Q5 「空家法(空家等対策の推進に関する特別措置法)」はご存知ですか?

- ① 知っている ② 知らない (1)

Q6 今回の相談会で良かった点、悪かった点をご記入ください。

→7番の用紙にて記入しました。各10分間の空き時間があり、その間に空き家相談の受付を行います。

Q7 その他、感想等なんでもご記入ください。

③表紙・目次・スケジュールは相談員の1日の流れを把握しやすいよう配慮しました。

スケジュールは1日の流れを記載。フォーラムやワークショップ等の時間配分を記載。業務に専念できるよう配慮。

④空き家相談会スキーム図は特に重要です。各専門家の相談ブースへスムーズに案内するため受付業務、相談業務、アンケート調査と業務を区別して担当責任を明確にしました。

⑤空き家相談受付票は相談者の所有する空き家の状況、希望する内容を書き込めるようにして相談員の内容把握を分かりやすくしています。

⑥会場配置図は専門家ブースを相談者が移動しやすいように配慮。

コロナ対応としてソーシャルディスタンスをとり、除菌シート、アルコール消毒、フェイスシールドを配置。

⑦関係者一覧は庁内部署別に記載。協力団体役職別に記載。相談内容により相談員が次のブース間移動を指示。相談者の移動がスムーズになるよう配慮。相談者のニーズに応える事が目的です。表は個人情報記載のため割愛します。

空き家についてお知りのことや心配なことはありませんか？

川越町 空き家 相談会

2021年
11月6日(土)
10:00～16:00
川越町中央公民館
2階 大研修室

無料
(事前予約制)
開催日時: 11月6日(土) 10:00～16:00
お問い合わせ: 059-355-0440

フォーラム: 「高齢にやさしい住環境実現」
講師: 埼玉県庁環境政策推進課長 高田成実
県 建設専門員 森本由紀
会場: 川越町中央公民館1階大研修室
申込: 11月1日～14日(予定)

空き家に関する様々なご相談に専門家がお応えいたします！

国土審議会
埼玉県庁環境政策推進課 建設専門員
川越町建設課 建設専門員

埼玉県庁環境政策推進課
〒300-8571 埼玉県庁環境政策推進課建設課 4階401号室
川越市建設課
〒300-8571 川越市建設課建設課 1階 101号室

埼玉県庁環境政策推進課 建設課 059-355-0440

空き家についてお知りのことや心配なことはありませんか？

朝日町 空き家 相談会

2021年
11月27日(土)
10:00～16:00
朝日町保健福祉センター
1階 ホール1・2

無料
(事前予約制)
開催日時: 11月27日(土) 10:00～16:00
お問い合わせ: 059-355-0440

フォーラム: 「高齢にやさしい住環境実現」
講師: 埼玉県庁環境政策推進課長 高田成実
県 建設専門員 森本由紀
会場: 朝日町保健福祉センターホール1
申込: 11月1日～14日(予定)

空き家に関する様々なご相談に専門家がお応えいたします！

国土審議会
埼玉県庁環境政策推進課 建設専門員
朝日町建設課 建設専門員

埼玉県庁環境政策推進課
〒300-8571 埼玉県庁環境政策推進課建設課 4階401号室
朝日町建設課
〒300-8571 朝日町建設課建設課 1階 101号室

埼玉県庁環境政策推進課 建設課 059-355-0440

川越町空き家相談会チラシ
下段 川越町空き家個別相談会チラシ

朝日町空き家相談会チラシ
朝日町空き家個別相談会チラシ

空き家についてお知りのことや心配なことはありませんか？

川越町 空き家 個別相談会

2021年
1月24日(月)
～**2月4日(金)**

無料
(事前予約制)
開催日時: 1月24日(月)～2月4日(金)
お問い合わせ: 059-355-0440

会場: 川越町あいあいセンター
川越町公民館

空き家に関する様々なご相談に専門家がお応えいたします！

国土審議会
埼玉県庁環境政策推進課 建設専門員
川越町建設課 建設専門員

埼玉県庁環境政策推進課
〒300-8571 埼玉県庁環境政策推進課建設課 4階401号室
川越市建設課
〒300-8571 川越市建設課建設課 1階 101号室

埼玉県庁環境政策推進課 建設課 059-355-0440

空き家についてお知りのことや心配なことはありませんか？

朝日町 空き家 個別相談会

2021年
1月24日(月)
～**2月4日(金)**

無料
(事前予約制)
開催日時: 1月24日(月)～2月4日(金)
お問い合わせ: 059-355-0440

会場: 朝日町役場 朝日町保健福祉センター

空き家に関する様々なご相談に専門家がお応えいたします！

国土審議会
埼玉県庁環境政策推進課 建設専門員
朝日町建設課 建設専門員

埼玉県庁環境政策推進課
〒300-8571 埼玉県庁環境政策推進課建設課 4階401号室
朝日町建設課
〒300-8571 朝日町建設課建設課 1階 101号室

埼玉県庁環境政策推進課 建設課 059-355-0440



3. 評価と課題

三重県川越町空き家相談会は相談者 3 組、相談件数 8 件でした。現時点で空き家になっている相談は取壊しをすべきか、流通できるか、相続の観点からも判断したい。親の家を将来どうするか相談は除却の補助額、取壊しの費用、相続対応を相談。3 件目も同様です。フォーラムは一般及び相談者、相談員も含め 15 名程が参加。相続登記制度、自筆証書遺言書保管制度等を講演頂きました。ワークショップでは各団体から川越町の空き家対策について専門家の立場から有益な意見を頂き、行政としても「空き家予防」の観点から対策を実施し、継続した活動を行っていききたいとの意見を頂きました。空き家対策部署からは来年度から行う事業に反映させていききたいと具体例を挙げて頂きました。相談内容等をデータ化し各団体に配布する。

①空き家相談会の開催

朝日町とは共催で開催。川越町とは後援を頂き開催。会場では 5 ブースに分かれ各専門家が相談を受け付けました。ワンストップでの相談ができ、一つの会場で多くの多方面にわたる相談ができる仕組みは定番となりつつあります。

- ・三重県建築士事務所協会四日市支部は耐震、リフォーム、取壊しを担当。
- ・宅建協会四日市支部は売却、賃貸、管理を担当。
- ・三重県司法書士会は相続、登記を担当。
- ・三重県土地家屋調査士会は境界、測量を担当。
- ・朝日町・川越町の職員は固定資産税、除去の補助など行政に係わる内容を担当。

相談者へのアンケートを実施したところ、参考になったと回答。相談会を継続してほしいと記載があった。

②空き家個別相談会の開催

期間中は予約申込をして頂き、相談を受け付けました。その都度の会場設定であるため場所の確保は不安定であるが自治体職員の助力を頂き時間、場所の調整ができた。相談員の名簿を作成し期間中の時間を確保して頂いたが、相談者の意向に合わせるのは難しい。デメリットもあるが、相談員の負担を減らせるメリットもあるし相談者の待ち時間が無いこともメリットである。1 日で終わらせる事業よりも継続しやすいと思われる。相談員や行政職員が集まることによる意見交換や講習会参加、他の相談員が行う内容を見学することもスキルアップとなるが、空き家相談会が数多く行われてきたこともあり、相談員の熟練度は上がっており個別相談会の実施は可能と考える。継続して行える空き家相談会を考えることが自治体との共通した課題と思われる。

③相談員の研修・育成

フォーラム開催やワークショップ開催に参加することで専門外の知識を得ることができた。行政担当者から地域の実情や行政の取り組み等を聞くことができた。地域密着型の空き家相談会とはどういうことができるのかを考える事ができ、自治体との接点を探る上で重要である。次年度の取り組みを希望している。

④フォーラムの同時開催

津地方法務局から専門職が相続登記について講演された。講演内容は相続登記の義務化や時期、ペナルティ、相続人同士の話し合いが難しい場合は「相続人申請登記」をして義務を果たせることや不動産の一覧を証明する制度、住所変更の申請登記義務化、所有者不明土地について話された。いささか難しい内容であるが参加者のスキルアップ、相続登記と空き家を考える機会であった。本フォーラムは相談員の研修も兼ねていますが専門用語も多く一般参加者には難しい内容でした。一般参加者を呼び込むにはわかりやすい内容でのフォーラム開催が必要です。

⑤取組課題

・空き家相談会、空き家個別相談会を継続して行うことが必要である。自治体と協力して行う必要があり今回は繋ぐことができた。自治体職員は空き家相談会を続けることを希望されているが体制としてシステム化できるかは今後の課題である。国交省の助成で行うことは一時期であり双方に負担とならない事業を考えなく

てはならない。国は自治体の負担にて空き家対策を行うよう勧めている。自治体に負担が少ないシステムを構築することが課題である。1 箇所のモデル事業は参考にはなるが残った多くの案件解決には繋がらない。私たちは残った多くの案件を導くことを課題としたい。

4. 今後の展開

今後の展開としては、引き続き行政と連携し、地域における空き家対策等を支援する事により、空き家の利活用等を促進し、地域の活性化に寄与していく。主には行政が開催する空き家無料相談会について、耐震、リフォーム、取壊し、売却、賃貸、管理、相続、登記、境界、税金の専門家を派遣する等、引き続き、積極的に協力、支援していく。その中で、今まで以上に相談員の質の向上を目指し、多様な空き家相談に十分対応できる体制を充実させていく。

■事業主体概要・担当者名			
設立時期	2000年 5月		
代表者名	四日市不動産事業協同組合		
連絡先担当者名	担当 後藤明德		
連絡先	住所	〒510-0072	三重県四日市市九の城町 9-10
	電話	059-354-0440	
ホームページ	URL http://www.y-fudousan.or.jp/		